

日向市  
まちなみ色彩ガイドライン  
LANDSCAPE COLOR DESIGN GUIDELINE



ガイドライン中の色彩の表現については、印刷物のため、  
実際の色やマンセル値の色とは異なる場合がありますので  
ご注意ください。

[編集・発行]

日向市役所 まちづくり政策課 都市景観係  
〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号  
☎ 0982(52)2111 ✉ machi@hyugacity.jp

平成25年4月

日向市

# はじめに

日向市では、地域づくりの一つとして、景観づくりを掲げています。日向市景観基本計画に基づき、受け継がれてきた良好な景観を守り、新しい景観を育していくために、市民・事業者・行政が協力し、景観づくりの取り組みを進めています。日々の生活から、本市の美しく品格ある景観形成の実現に取り組むことは、市民一人ひとりの地域に対する愛着と誇りを育て、訪れる人への心豊かなおもてなしにも繋がります。

かつて地場の自然素材が活用され、地域に馴染んだ景観が保たれてきたまちなみは、技術の発達等により、様々な色彩の人工素材が多用されるようになり、地域性の感じられない雑然とした景観が増えてきています。このため、地域の色彩を「まちなみ色彩」として捉え、これまでに守られてきた自然や先人の築いてきたまちなみと、新たな建築物の色彩の関係を整えていくことが求められています。

このようなことから、この度、市全域にわたり、隅々にまで温かさや心づかいを感じられる景観づくりを目指し、景観要素のなかでも、大きな影響力をもつ建築物等の「色彩」についてのルールとして「日向市まちなみ色彩ガイドライン」を設けることにしました。

本ガイドラインは、あいまいな表現になりがちな建築物等の色彩（色合い、明るさ、鮮やかさ）の基準を客観的な指標で示しています。各地域の特性をふまえ、適切で具体的な色彩誘導をはかるための手引書となるものです。



# もくじ

## 1

### 第一章 まちなみ色彩ガイドラインの策定にあたって

1-1 まちなみ色彩ガイドラインの位置づけ	-01	色彩ガイドラインを活用するにあたり、色の表現についての基礎知識と景観色彩について基本的な事項を示します。
1-2 色彩の表し方（色のものさし）	-02	
1-3 景観色彩を考える－基本配慮事項	-03	

## 2

### 第二章 日向市の景観とまちなみの色彩現状

2-1 日向市の風土や新しいまちなみを見る色彩の現状	-06	気候風土や色彩調査結果から、本市の景観色彩の特色と現状を分析し、把握します。
2-2 日向市全域のまちなみ色彩の現状	-08	
2-3 対象地区別まちなみ色彩の特色	-09	

## 3

### 第三章 色彩ガイドラインの対象区分

3-1 色彩ガイドラインのエリア区分について	-12	本ガイドラインの対象建築物の規模や具体的な対象区分、色彩の基準と範囲について解説し、市内のエリア区分の考え方を示しています。
3-2 色彩ガイドラインの対象について	-13	
3-3 ガイドライン色彩基準の考え方	-14	

## 4

### 第四章 エリア別の色彩基準

4-1 まちなみエリアの色彩ガイドライン	-15	全市を4つのエリアに区分し、使用可能な色の範囲、おすすめの色の範囲を示し、望ましいカラーサンプルを付記しています。
4-2 農山村エリアの色彩ガイドライン	-17	
4-3 住宅地エリアの色彩ガイドライン	-19	
4-4 港まちエリアの色彩ガイドライン	-21	

# 【第一章】まちなみ色彩ガイドラインの策定にあたって

## 1-1 まちなみ色彩ガイドラインの位置づけ

本市は平成20年に日向市景観基本計画を策定し、「良好な景観は市民の共有財産である」という意識を持ち、景観を守り育てるために、各種の取り組みを行っています。

具体的には、大規模建築物等景観形成ガイドラインや景観形成重点地区の景観計画を策定し、規制、誘導を図りつつ協働による良好な民有空間の景観づくりが進められてきました。

日向市まちなみ色彩ガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）は、これまでの取り組みの流れに沿って策定されるものです。下図のように、景観形成重点地区の景観計画や景観形成ガイドラインとも補完しあうものとして位置づけています。

本ガイドラインは、地域の特性に応じた建築物等の望ましい色彩について基準を示し、色彩を検討する際の活用を目的としています。



## 1-2 色彩の表し方(色のものさし)

### ■マンセル表色系

私たちは日常、色を赤、青、黄などの色名で表現しますが、色名は個人差や地域差があり、一つの色を正確に表すことはできません。

本ガイドラインでは、色彩を正確かつ客観的に表すために、日本工業規格(JIS)にも採用され世界各国で用いられている「マンセル表色系」を採用しています。「色のものさし」ともいわれ、ひとつの色彩を下記に示す三つの尺度(色相・明度・彩度)で表します。これを色彩の三属性といいます。

### 色相(色あい)

「色あいの違い」を10の基本色である赤(R)、黄赤(YR)、黄(Y)、黄緑(GY)、緑(G)、青緑(BG)、青(B)、青紫(PB)、紫(P)、赤紫(RP)の頭文字をとったアルファベットと、その度合いを示す数字の組み合わせで表します。

### 明度(明るさ)

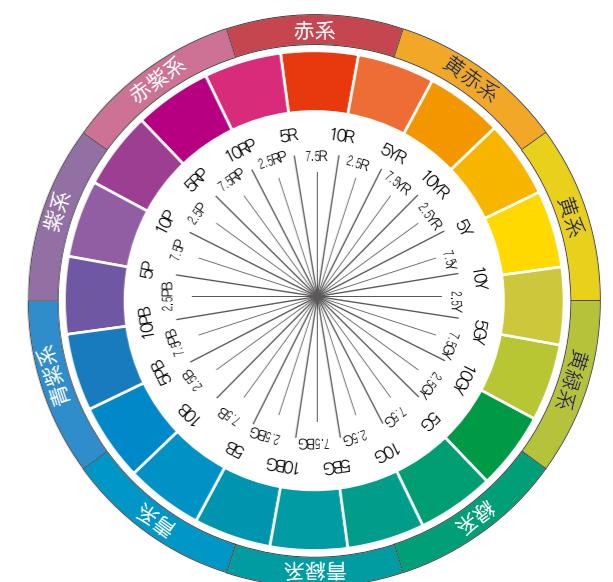
「明るさの度合い」を0から10の数字で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

### 彩度(鮮やかさ)

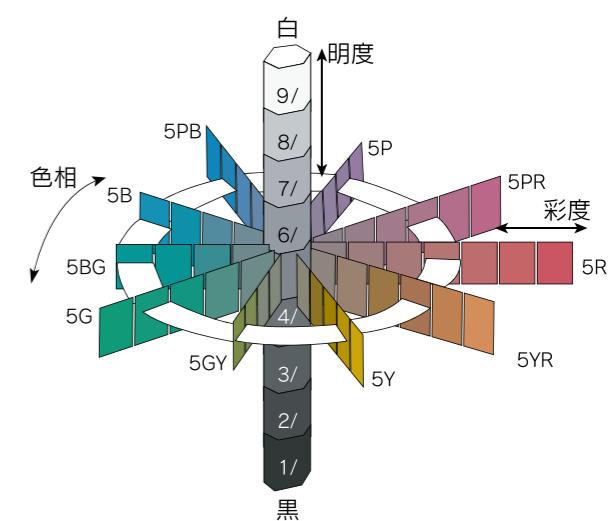
「鮮やかさの度合い」を0から14の数字で表します。色味のない色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色は0になり、逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。

### 「マンセル値」で色を表す…

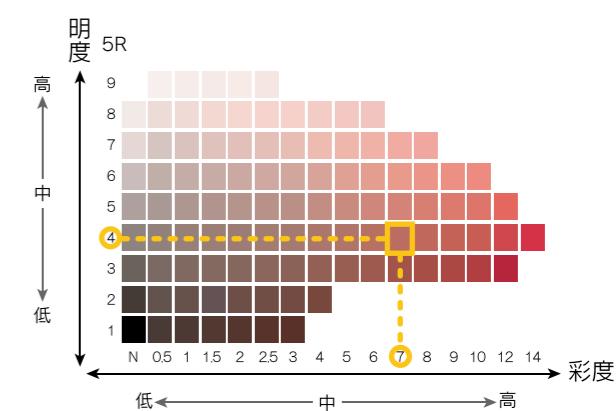
読み方：ごアル よん の なな  
**5 R 4 / 7**  
色相 明度 彩度



マンセル色相環



マンセル表色系のしくみ



明度と彩度の関係

### 1-3 景観色彩を考える－基本配慮事項

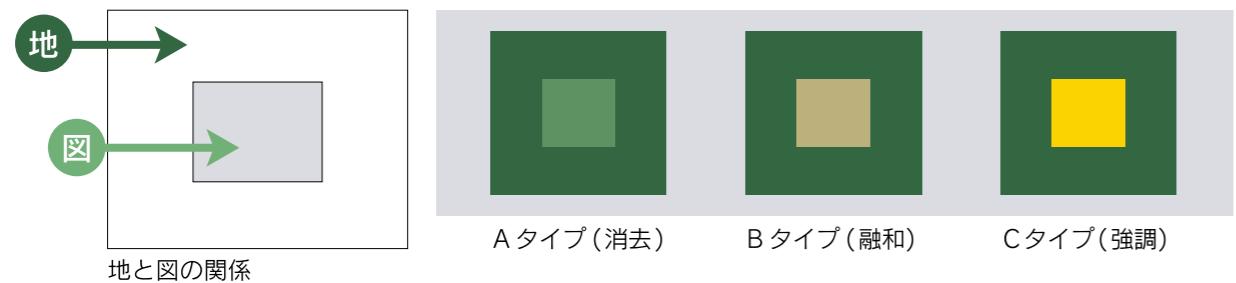
良好で美しい景観形成のためには、ひとつの建築物等の色彩を考えるのではなく、隣接する建築物や、周辺地域の色彩との関係に配慮する必要があります。景観の色彩をどのような視点で捉えたらよいのか、基本的な配慮事項を詳しく解説します。

#### ■地域性・地区性

建築物等に使う色彩は、立地する場所の風土や特性を考慮したものになります。その場所に存在する色彩を背景とし、使用する色彩との調和を考えます。

#### ■景観色彩の見せ方(秩序性の原則)

もの(対象)を見る時には、何かを背景にして見ています。下図にあるように、背景を「地」といい、対象となるものを「図」といいます。色彩同士の関係は、まず、この組み合わせのバランスをみます。Aタイプは、地の色に図の色を溶け込ませる組み合わせ、Bタイプは地の色になじませる、Cタイプは対比的な図の色ではっきりと目立たせるという組み合わせです。建築物の色彩は、AタイプかBタイプで考えることで秩序が保たれます。

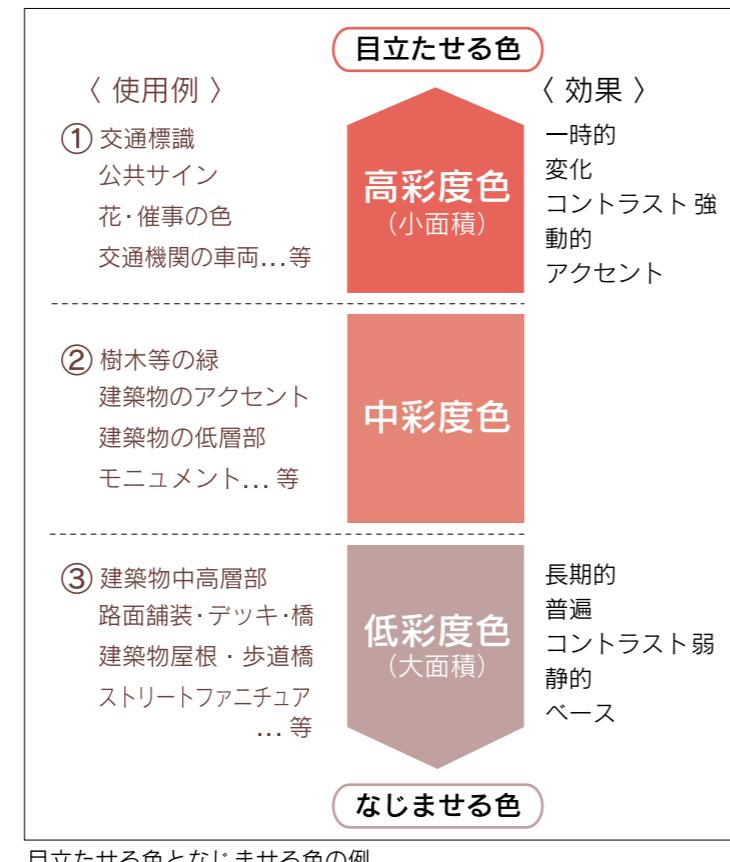


実際に、Cタイプのように、周囲より派手に目立たせ、ごく小面積で注意を喚起する必要のある色彩(右図①参照)もあります。

一方、A・Bタイプのように秩序性を重んじ景観全体のまとまりや美しさを目指す場合は、図の色(右図②③参照)の彩度をできるだけ抑えて中・低彩度にします。

屋外広告物を含む外装への高彩度色の使用は、右図①のケース以外極力控えます。

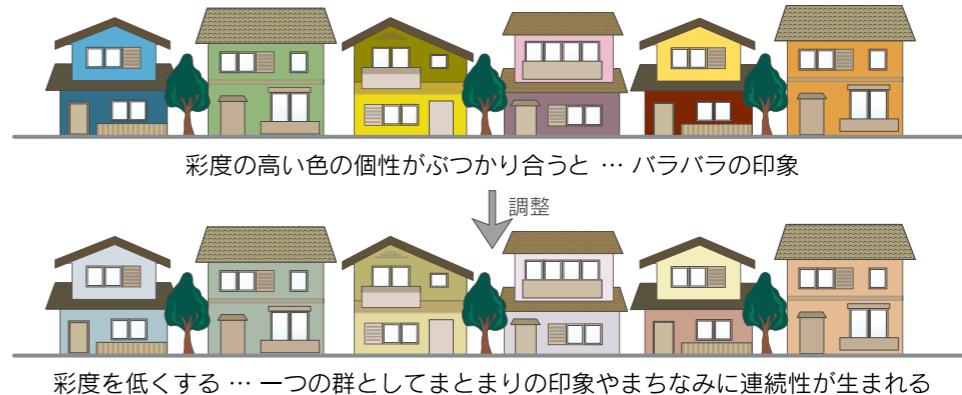
もし使用する場合は、面積をなるべく小さくする等、細やかな配慮が必要です。



#### ■まちなみの連続性のために

建築物の色彩を決定する際、既存建物との色彩の調和も大切です。近隣同士お互いの意図を確認・調整するなど、協力し合うことで、複数の建築物の色彩にもまとまりや連続性が生まれ、まちなみとして心地よさが感じられるようになります。

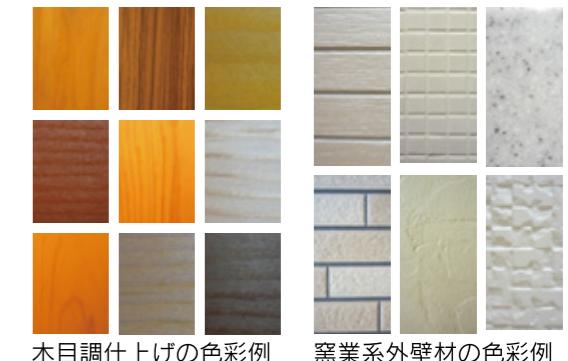
<住宅地の例>



それぞれの建築物の色彩が持つイメージ、例えば、寒暖、明暗や軽重等をうまく活用し、周囲の色彩とのバランスを図ります。

#### ■自然素材色を活かす

最近の外壁材は、景観に配慮した色彩が主流となっています。金属系、窯業系、木材系の外壁材や、低層住宅に多く使用される合成樹脂系材でも、自然素材の材質感や風合いと色彩を再現するような製品が増えています。レンガ・タイル風のものや、土、木材の色彩等、自然素材色をベースにしたものは低彩度色で背景になじむ組み合わせになります。



#### ■素材感と材質との関連

色の見え方は、日なたと日陰の見え方が異なるように、光の条件に左右されます。材質そのものと、その表面をどのように仕上げているかによって、同じ色でも見え方が変わります。塗装の場合、表面の凹凸や艶の有無で実際の明度や彩度が変わって見えます。

右写真のように、仕上げサンプルを作成し比較するなど慎重に検討することが大切です。



#### ■色彩の経年変化とメンテナンス

高明度の色彩が使用された外壁は、低・中明度の色彩のものと比べて汚れが目立ちやすく、退色が早くなります。経年変化を考慮した色彩計画と定期的なメンテナンスが必要です。

### [景観色彩への眼差し - 相応しい色を探す視点場]

#### ■近景・中景・遠景にみる色

まちなみ  
にあたつて  
色彩ガイド  
ラインの  
1

景観はどこに視点を定めるかによって、見え方に違いがでます。まちなみの色彩を検討するには、下図のように、自分自身の視点を固定させ、見ようとする対象(視対象)の見え方の変化を確認します。自分からのおよその距離を目安に「近景・中景・遠景」と区別して色の見え方の違いを観察することが大切です。

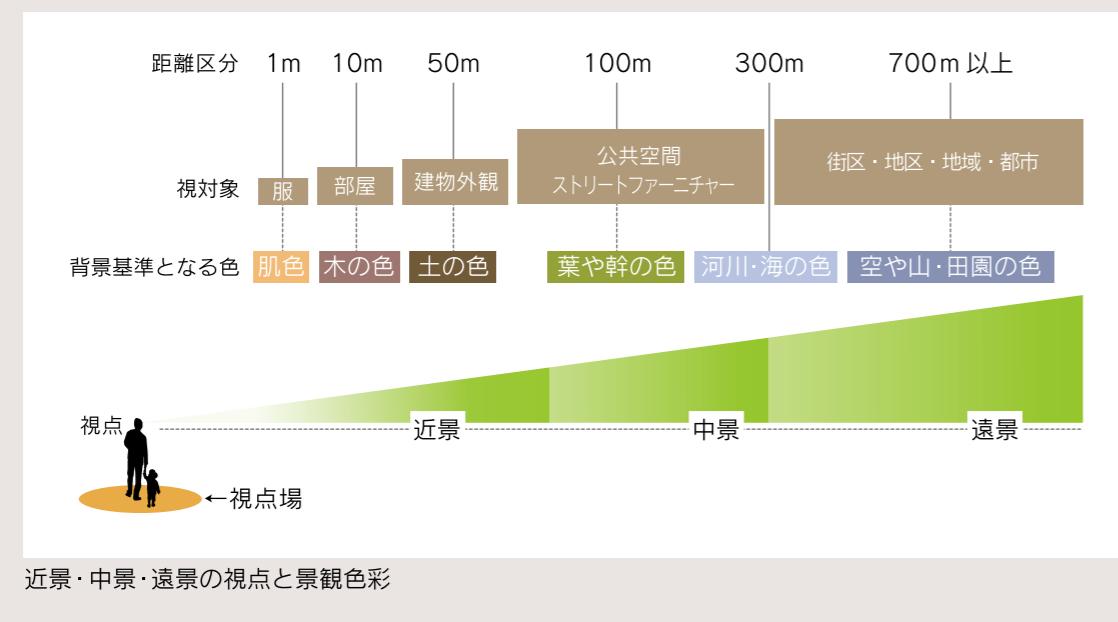
「近景」の範囲は、自分自身に近い距離で、視対象となる服やインテリア等の色・素材などの構成要素まで視認できます。建築物においては、外観の色彩だけでなく外装材の表面仕上げまで視認できます。

一方、「遠景」の範囲は、視対象と背景が一体に見え、前述した「地の色と図の色」の関係がわかり易くなります。すなわち、空、山並みや田畠の色が「地」となり、視対象の建築物が「図」となる関係です。特に、農村や漁村における景観色彩は、それぞれの地区固有の背景(=「地の色」)になじむ色を選べば、美しい自然景観を損なわず生かすことが出来ます。

「中景」の範囲での視対象は、複数の建築物や公共空間の色を把握できる距離にあります。このため、建築物の外観色や道路の色などもまちなみの色彩構成要素となり、全体の配色からイメージも作られます。

歩く目線で、普段の景観を見直してみると、建築物の外観色だけでなく、屋外広告物の派手な色彩も目に飛び込んでいます。それらも含めてまちのイメージは作られています。

本市に相応しい色を選ぶには、「近景・中景・遠景」での見え方の違いを理解し、トータルなまちなみ色彩の調和を検討する必要があります。



### 2-1 日向市の風土や新しいまちなみを見る色彩の現状

市全体の景観色彩を遠景の視点でみると、多様で個性的な地域が多くあります。その中で、共通しているのは、豊かな自然がもたらす色です。パノラマのように広がる空の色、海や川の水の色、河川敷や田畠などのまとった緑の色、山の色は、風土の色として観察します。

#### ■色を見る環境・光の条件と大気の条件

##### ・光の条件がもたらす色の好み

本市の気候は温暖で、年間日照時間2000時間を超えており、1年を通して晴天に恵まれています。太陽光を光源とし、夏の晴天時の明るさは、東京や北日本と比較すると2倍以上高くなっています。この環境条件により、本市の人々の視覚は、自然と高輝度の黄赤系色に対して、生理的心理的に順応し、高明度の色を求める傾向にあります。

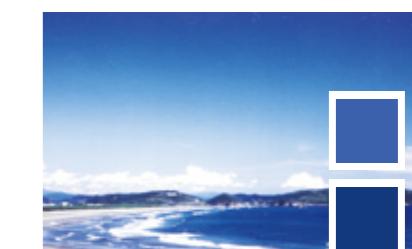
また、高い明るさの環境下では、高明度や高彩度の色のニュアンスの違いがはっきりと分かり、視対象が美しく見えます。

##### ・湿度条件から変化する空の色、海の色、山の色

本市の湿度は平均70%前後と高めです。私たちが遠景で見る自然の景色は、水蒸気や微細な粒子を多く含む大気の層を通して見るため、見かけの色が変わります。例えば、右の写真では、遠くの山は、近くの山よりグレーがかってくすんで見え、無色透明のはずの海の色は、空の色が写り込んだ反射光をしている為、青く見えています。見かけの色は湿度条件を左右する季節、天候、光の条件で変化します。



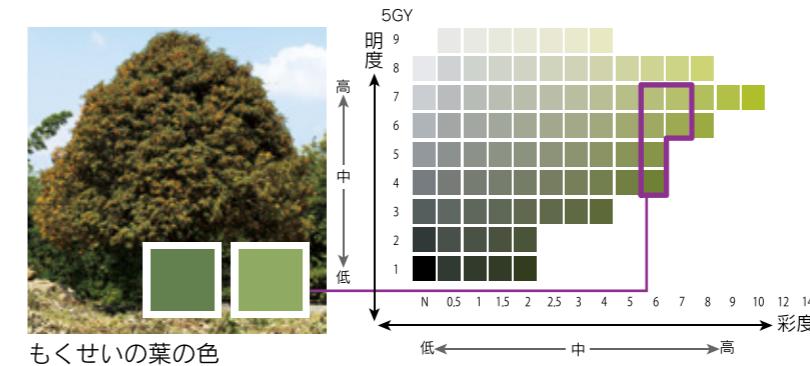
山の色



空の色・海の色

#### ■木々のみどり・花の色

建築物の色彩を考える上で、樹木や花の色が映える配色を検討する必要があります。本市では温暖で多雨な気象条件から一年中緑豊かな照葉樹林が多く、春の新緑の時期から、徐々に深い緑へと樹木の色彩が変化していきます。また、落葉樹は一般的に四季の移り変わりにともない、明るい若葉色から濃い緑になり、秋冬に紅葉や枯れ葉色へと変遷をみせます。「さくら」のような花の色も、まとまった分量があると、大きな景観要素として印象を左右します。



さくらの花の色

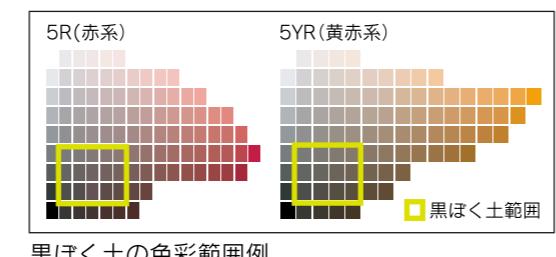


つつじの花の色

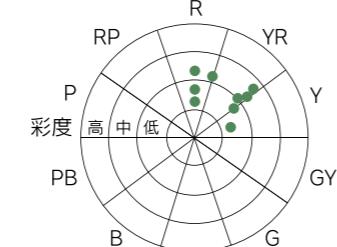
日向市の景観とまちなみの色彩現状  
2

## ■土の色

石、土や砂にみられる色は、土表層の25~50cmのところで確認します。土質は主に、暗褐色の「黒ぼく土」と灰色を呈する「灰色低地土」です。黒ぼく土の色調は、暗い黄赤です。色相傾向は、R(赤系)~YR(黄赤系)に分布し、彩度は1.0~4.0明度は2.5~5.5の傾向が見られます。山間にいくと、森林土も見られ、腐葉土の種類も多く土の色は、少し明るめの褐色です。これらの土の色(色相)は本市の風土にもなじむ色として、屋根や壁面の色に選ぶと景観に調和しやすい配色となります。



黒ぼく土の色彩範囲例



黒ぼく土の色相と彩度分布

## ■歴史的な色： [歴史を感じさせる伝統的建造物]

伝統的な建築物が残る地域では、経年変化により、建築材料として使用されている天然素材の色が重みを増し、まちにどっしりとした風格を与えています。

壁面の多くを占める漆喰の「白」は、板壁の暗めの茶色や屋根瓦の銀黒とコントラストを生み、深みや趣のある配色となっています。



美々津の伝統的建築物の外壁の色彩

## ■暮らしの色： [変化に富んだまちなみ]

本市では、日向市駅を中心に鉄道高架化事業や土地区画整理事業が進められ、新しいまちの顔が整いつつあります。駅舎や道路などの公共施設では無塗装の杉材や自然石が多く用いられ、街路樹や駅前広場の芝の緑とのコーディネーションが、まちの色を温かく優しくみせています。

商業を中心とした市街地は、新しい素材や斬新なデザインで変化をつけることが多く、連續性による景観の調和よりも経済性を重視しがちで、個性や変化を求める傾向にあります。一部、商業地の建築物の外壁や屋外広告物等には、派手な高彩度色が使用され、無秩序な面もあります。現在、変化の中にも景観の調和を図るために、商店街のデザイン統一看板の取り付けや建築物の素材や色に工夫を凝らし、まちなみの連続性を持たせる取り組みが行われています。



新しい商店の外壁の色彩



駅前まちなみには「杉」の看板

杉の照明柱

## 2-2 日向市全域のまちなみ色彩の現状

市全域の下図に示す地区で、車窓や、歩行者からの視点場を設定し、一般的な規模の色彩調査を行い、建築物の壁面と屋根の色を、マンセル値で測定し分析しました。

### ■色彩調査の対象地区

本市の景観特性から、右図のようにエリアを絞り、建築物の外観色彩(外壁色と屋根色)の分布状況を調査しました。



測色の方法…視感測色



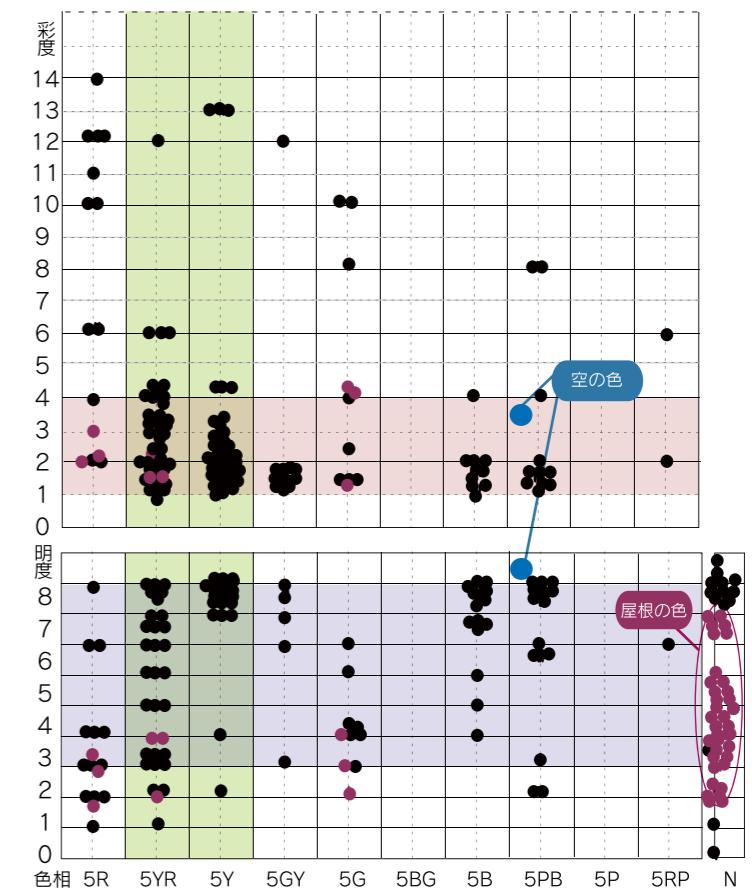
凡例

調査範囲

### ■日向市全域の特色－色彩分布調査結果－

市全域のまちなみの印象を左右する建築物の壁面色(基調色)は、色相5YRから5Yに集中し、明度は高く7から9、彩度は低めで1から4に分布しており、屋根色は無彩色の瓦が多数を占めます。

市全域の傾向を把握するために、全ての調査結果を右図のマンセルリストにまとめました。グリーンの帯は、集中する色相範囲を示し、5YR(黄赤系)から5Y(黄系)の範囲が中心とわかります。ブルーの帯は、集中する明度範囲を示し、明度3から9まで幅広く分布する中で、特に、明度7から9という高明度範囲に集中していることが分かります。ピンクの帯は、集中する彩度範囲を示し、彩度1から4までに分布し、中でも1から2の範囲に集中しています。屋根の色は無彩色の2から8までに集中しています。



日向市全域の建築物色彩分布(マンセルリスト)

●屋根色／●外壁色／●空の色

※サンプル数[514]

## 2-3 対象地区別まちなみ色彩の特色

地区毎の色彩分布状況のとりまとめを行い、どのような特色と色彩が存在するか、視覚的にわかるように、写真から色彩を抽出しカラーパレットを作成しました。

### ■立縫・新町地区

伝統的建造物の保存されたまちなみは、色彩的にも特色が明確です。漆喰の白と板壁の濃い茶色、瓦の灰色とのコントラストがはつきりしています。新町には比較的新しい建築物もみられ、全体的にトーンが明るくまとまっています。

### ■別府地区

住宅を中心とした別府では、石垣(石積み)が多く見られるため、それらの色彩がまちなみの特色となっています。建築物の壁面色が前面に出てくるところが少ない印象です。

### ■幸脇地区

国定公園に指定されている権現崎をはじめ、山林や耳川という豊かな自然に恵まれた地区です。耳川で取れた石を使用した石積みが多く残り、建築物は、高彩度の色彩が一部見られますが、白系の外壁を用いたものが多く、全体的に落ち着いた色調となっています。

### ■細島地区

「海と空」を背景にして丘陵地に住宅が広がる風景が特徴的です。建築物の壁面は、明度8.5以上の白っぽい色彩が多く使用され、本市の光の条件では眩しさが印象に残ります。

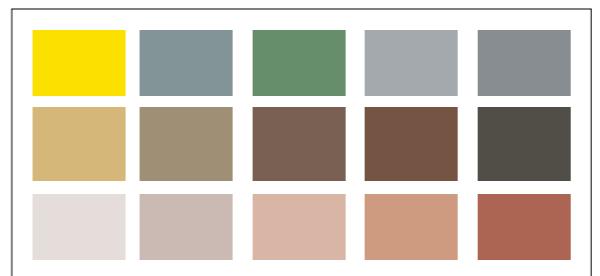


[第二章]日向市の景観とまちなみの色彩現状



## ■牧水の里地区・農山村エリア

市街地を抜け田園が広がるエリアから山間部に進むと、川筋にいくつかの集落が続き、道路沿いを中心に農家や一般住宅が並びます。牧水の里地区も含め、農山村の建築物は、特に色相R(赤系)、YR(黄赤系)に集中しており、彩度は6以下、明度は4から6と中明度を中心に分布しています。山の緑という背景が視界を大きく占め、全体に落ち着いた印象がありますが、まれに、高彩度の建築物がみられます。

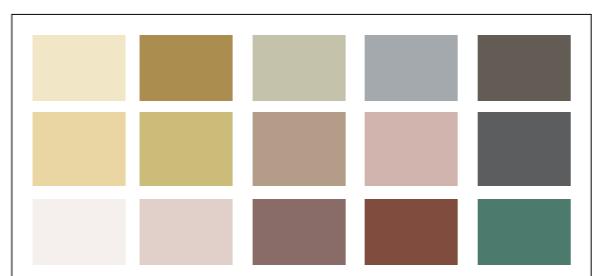


牧水の里地区・農山村エリアの全体カラーパレット



## ■市街地・住宅エリア

建築物は低層住宅を中心とし、建築物の外壁には、多くの色相が使われています。基本的にはYR(黄赤系)が最も多く使われ、彩度は1から5に分布しています。明度は4から9に分布していますが、特に8と9の高明度に集中しています。全体的に穏やかな色調が多くトーンとしてまとまっています。白っぽい壁面の建築物も多いので明るい印象もあります。



市街地・住宅エリアの全体カラーパレット



## 【第三章】色彩ガイドラインの対象区分

【第三章】色彩ガイドラインの対象区分

### 3-1 色彩ガイドラインのエリア区分について

本ガイドラインは、上位計画となる日向市景観基本計画に明記されている基本理念や目標をふまえて、色彩基準等のルールや地域区分の設定を行っています。

基本計画では、歴史や地域特性から細かに分類されていますが、本ガイドラインはシンプルに4つに区分しました。

#### 日向市景観基本計画～景観づくりは「地域づくり」～

##### 基本理念

耳川、塩見川の水面に新緑が輝き、先人が残した豊かな文化と歴史が新しい都市の躍動と共生する日向の景観づくり

##### 基本目標

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| ①(自然)    | 自然の恵みによる景観を大切にする   |
| ②(歴史・文化) | 歴史文化が育んだ景観を大切にする   |
| ③(街並み)   | にぎわいと活力ある景観を創出する   |
| ④(活動)    | 生活風景と季節行事の風景を大切にする |

#### 日向市まちなみ色彩ガイドライン

まちなみエリア

農山村エリア

住宅地エリア

港まちエリア

### ■中心市街地エリア

中心市街地には様々な商業店舗が立ち並ぶ箇所が多く、一部、派手な外壁の建築物や鮮やかな赤や黄色を用いた看板やのぼりが見られますが、建築物の外壁の色彩は落ち着いた色彩多いため、まとまったまちなみ景観を形成しています。

特に、駅前周辺の商業店舗の新築、増改築に関し、景観アドバイザー協議を経ることなどにより、壁面や屋根色の色彩におだやかな色調が選ばれてきたことから、まちなみ景観色彩の連続性も向上しています。



中心市街地エリアの全体カラーパレット



中心市街地エリアより



中心市街地エリアより



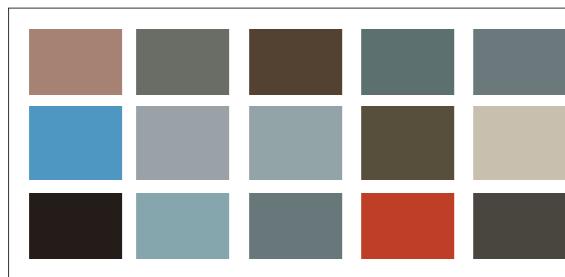
中心市街地エリアより

### ■幹線道路沿線

国道沿線を車で走ると、鮮やかな高彩度の色彩が多く見られます。

これは、商業店舗の屋外広告物に使用されている高彩度の色彩とその面積の大きさによるものです。このような屋外広告物が連続している箇所は、まちなみ景観を構成する建築物の壁面の色彩を識別できません。

まちなみ景観の調和をふまえた屋外広告物の色彩コントロールも重要な課題です。



幹線道路沿線の全体カラーパレット



幹線道路沿線より



幹線道路沿線より



幹線道路沿線より

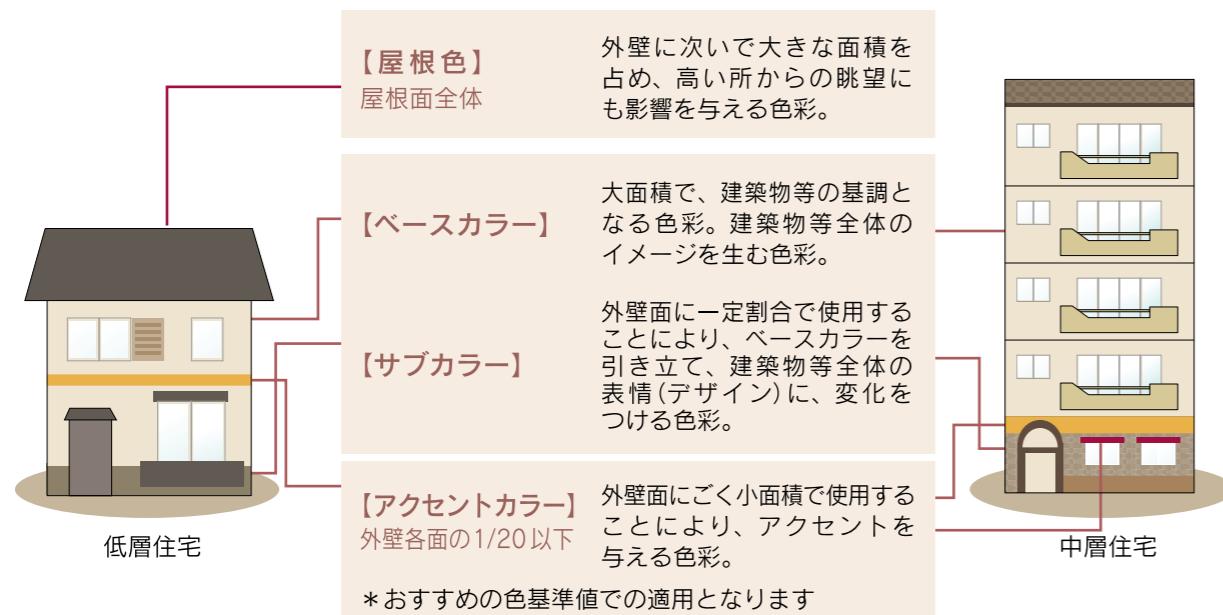
#### ■地域区分イメージ図



## 3-2 色彩ガイドラインの対象について

### ■色彩ガイドラインの対象

本ガイドラインの対象となる区域は市全域で、原則として、全ての建築物を対象とします。建築物の外壁各面は、建築物の目的や規模などの特色によって面積比も変化します。本ガイドラインでは、建築物壁面全体の面積比で一番大きく占有する色彩を「ベースカラー」、その次に面積を占める色彩を「サブカラー」、面積比は小さくても強調された目立つ色彩を「アクセントカラー」とします。『基本の色基準値』は、建築物の外壁の「ベースカラー+サブカラー」と「屋根色」を対象とします。



尚、素材色を基調とした建築物は、本ガイドラインの対象外とします。下記を参照ください。

- ① 木系 · 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので、素地色がはつきりみえるもの。
- ② 石系 · 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので、素地色がはつきりみえるもの。  
(※色彩調整のための色粉を混入したものは除く)  
· 骨材の素地色をみせた吹きつけ材。色彩調整のための色粉を混入したものは除く。
- ③ 土系 · 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので、素地色がはつきりみえるもの。  
(※色彩調整のための色粉を混入したものは除く)
- ④ セメント系 · 素地色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので、素地色がはつきりみえるもの。  
(※色彩調整のための色粉を混入したものは除く)
- ⑤ ガラス · 素地色のもの、あるいは表面保護や調光のために表面処理を施したもの。
- ⑥ レンガ・タイル系 · 素地色のもの、あるいは表面保護のために釉薬をかけたもの。  
(※色彩調整のための色粉を混入したものは除く)
- ⑦ 金属系 · 色のもの、あるいは表面保護のために塗装を施したもので、素地色がはつきりみえるもの。  
(※色彩調整のための色粉を混入したものは除く)  
· 溶解亜鉛メッキ処理を施したもの。
- ⑧ その他 · ソーラーパネル

## 3-3 ガイドライン色彩基準の考え方

### ■色彩ガイドラインの色彩基準と対象エリア

本ガイドラインでは、使用可能な色彩範囲と、おすすめの色彩の範囲を定めています。使用可能な外壁と屋根の色の範囲を「基本の色彩基準」とし、建築物の外壁や屋根色について美しい景観形成の阻害要素となる、際立った高彩度の色の使用を制限します。また、おすすめの色彩の範囲を「おすすめの色彩基準」とし、地域の特性に応じた望ましい色の使用を推奨し、良好な景観色彩を誘導します。

本ガイドラインでは、市全域を、地域特性から区分した下記の4つのエリア毎に基準値を定めます。ただし、景観計画等により別に色彩基準が定められた地区は各計画の基準を優先します。

ガイドラインの景観色彩エリア区分	備考
まちなかエリア	ただし、住居系の建築物の場合は、住宅地エリアの色彩基準とする
農山村エリア	農山村区域
住宅地エリア	ただし、商業系の建築物の場合は、まちなかエリアの色彩基準とする
港まちエリア	漁業が中心で形成された港まち

※景観計画等により、色彩基準が定められた地区は、各計画の色彩基準を優先する。

### ■4つのエリア、色彩基準と色の範囲のみかた

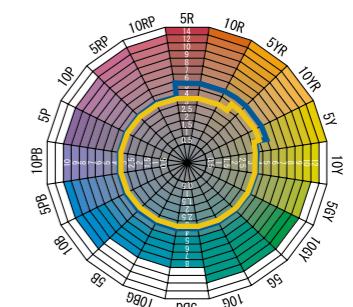
「基本の色彩基準」は外壁と屋根色について、色相・彩度のみ基準をエリア毎に設けています。

#### ■基本の色基準値の範囲

部位	区域の定義	色 相	明 度	彩 度	凡 例
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	5 以下	■ ベースカラー
		5YR~5Y	—	5 以下	■ サブカラー
		その他	—	3 以下	■ 屋根色
屋 根	屋 根 色	0.1R~4YR	—	3 以下	
		5YR~5Y	—	4 以下	
		その他	—	3 以下	

※右記色相環に示す基準値ラインの外側が避ける色範囲、  
ライン内側が使用可能色範囲となります。

#### ■基本の色基準値における色相と彩度の範囲

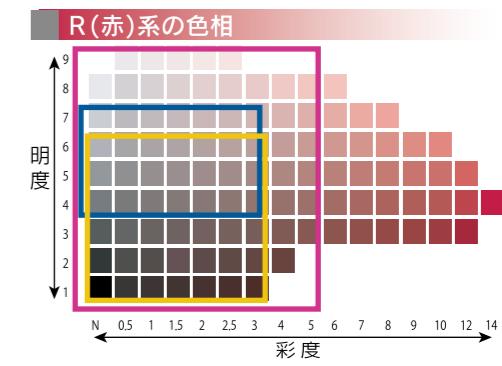


#### ■おすすめの色基準値

「おすすめの色基準値」は、外壁と屋根の色及びアクセントカラーについて、色相・明度・彩度の基準をエリア毎に設けています。

部位	区域の定義	色 相	明 度	彩 度	凡 例
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	3 以下	■ ベースカラー
		5YR~5Y	4以上8未満	4 以下	■ サブカラー
		その他	—	2 以下	■ アクセントカラー
外 壁	アクセント カラー	0.1R~4YR	—	5 以下	■ 屋根色
		5YR~5Y	—	5 以下	
		その他	—	3 以下	
屋 根	屋 根 色	0.1R~4YR	6 以下	3 以下	
		5YR~5Y	6 以下	3 以下	
		その他	—	2 以下	

※左表の基準には、無彩色(N)を含み、明度のみが適用されます。



# 【第四章】エリア別の色彩基準

【第四章】エリア別色彩基準

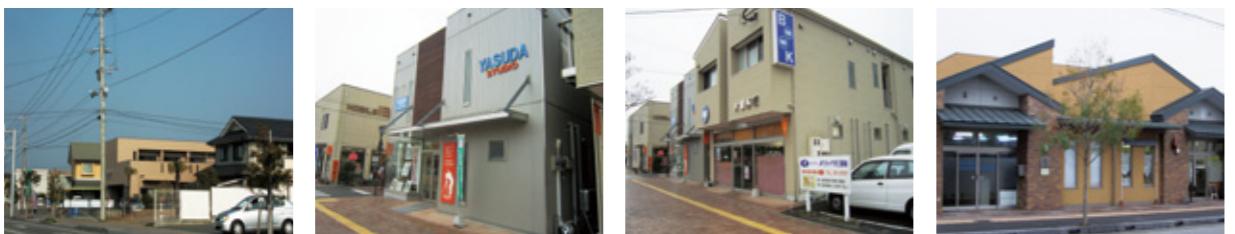
## 4-1 まちなかエリアの色彩ガイドライン

### まちなか色彩誘導方針

「多くの人が交流し活動する場として、ナチュラル感とにぎわいの色で形成する」

人が主役で、いきいきとして美しく見えるよう、背景色の基調となる建築物の色彩を考えます。ナチュラル感ある杉等の素材色を用いながら、にぎわいの色の演出を工夫します。外壁の塗装色は、照りかえしによる眩しさのない目に優しい色彩を選ぶようにしたり、暖色系(※)の色を選ぶ際は、基調色を低彩度色にし、サブカラーやアクセントカラーに中彩度の色彩を組み合わせ、個性とメリハリのあるまちなか色彩を作ります。

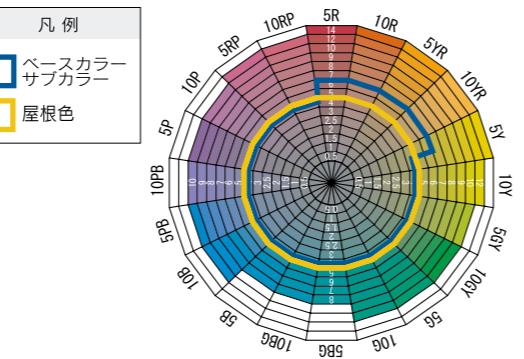
※暖色系・・・暖かいイメージを与えるR(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)の色系統のこと



### ■ 基本の色基準値の範囲

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	6 以下
		5YR ~ 5Y	—	6 以下
		その他	—	4 以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	4 以下
		5YR ~ 5Y	—	4 以下
		その他	—	4 以下

### ■ 基本の色基準値における色相と彩度の範囲

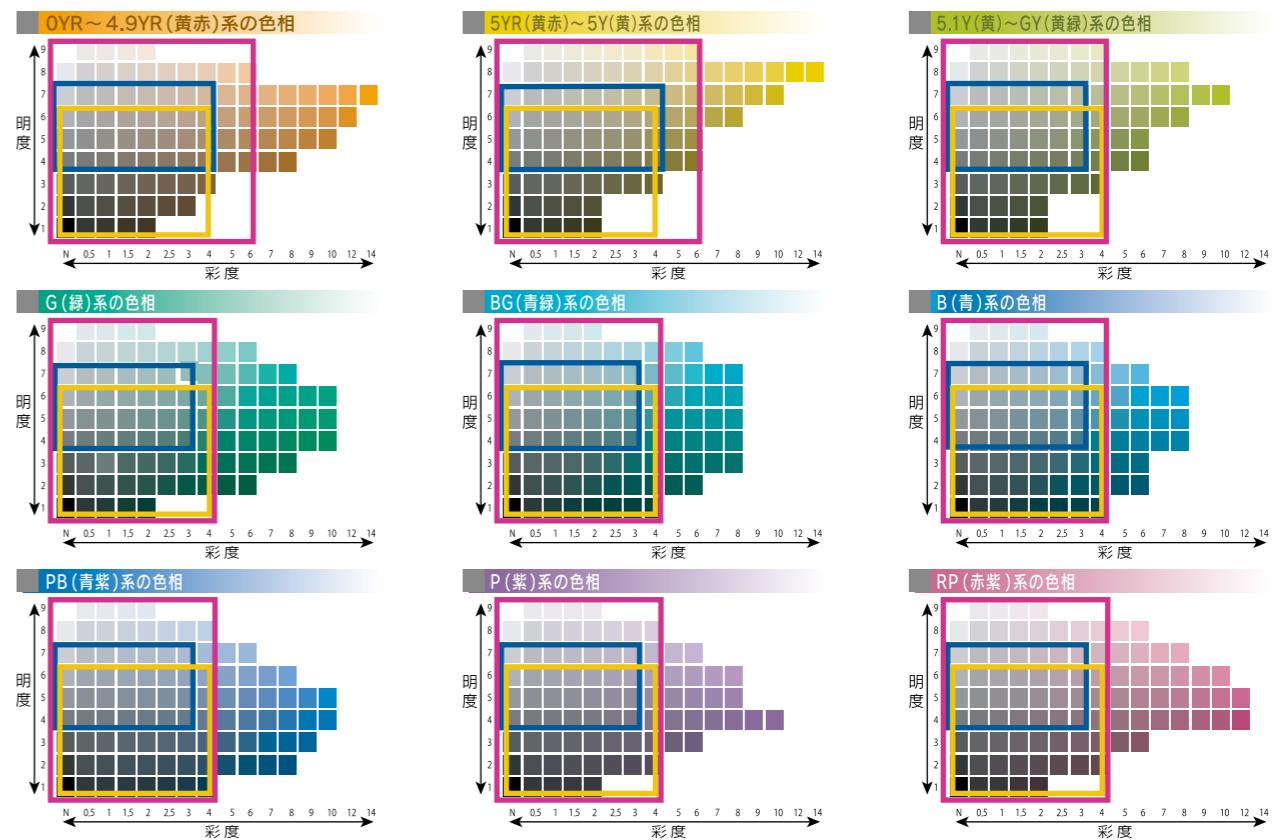


※右記色相環に示す基準値ラインの外側が避ける色範囲、  
ライン内側が使用可能色範囲となります。

### ■ おすすめの色基準値

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	4 以下
		5YR ~ 5Y	4以上8未満	4 以下
		その他	—	3 以下
外 壁	アクセント カラー	0.1R~4.9YR	—	6 以下
		5YR ~ 5Y	—	6 以下
		その他	—	4 以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	4 以下
		5YR ~ 5Y	6以下	4 以下
		その他	—	4 以下

※左表の基準には無彩色(N)を含み、  
明度のみが適用されます。



### ■ おすすめの色基準内のカラーサンプル

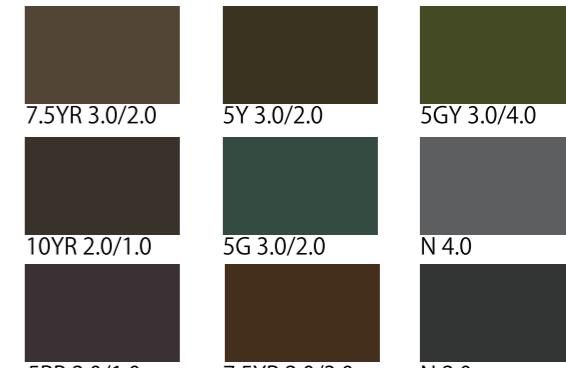
#### 〈外壁ベース・サブカラー〉



#### 〈外壁アクセントカラー〉



#### 〈屋根色〉



(ここに表記される色彩見本は、あくまでマンセル値の近似値であり、実際のマンセル値の参考にしていただくもののです。)

## 【第四章】エリア別色彩基準

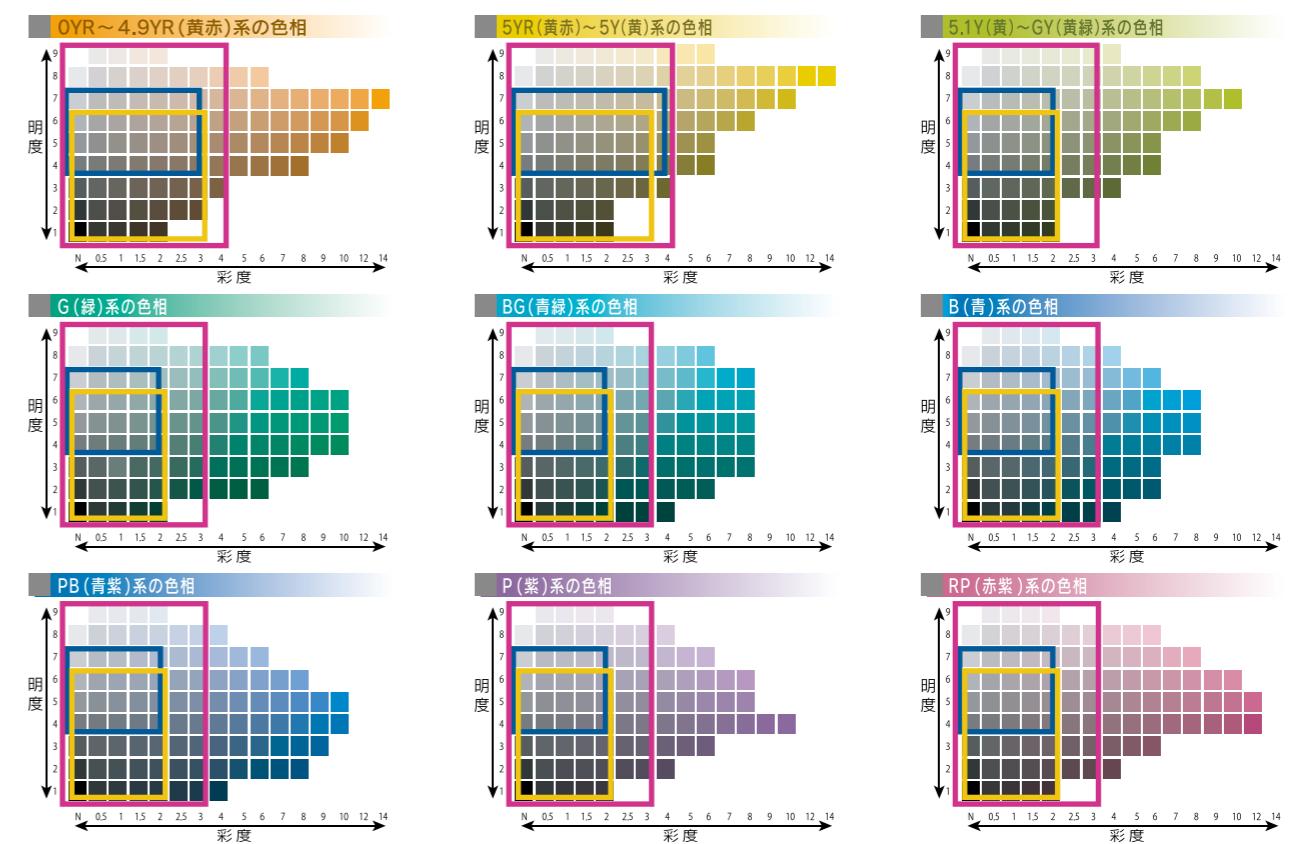
### 4-2 農山村エリアの色彩ガイドライン

#### ■まちなみ色彩誘導方針

「四季折々に変化する山・緑・川を背に、心和む落ち着きのある色彩を形成する」

暮らす人、訪れる人が、ともに四季の自然色彩を楽しむために、温もりを感じる色彩エリアを形成します。勾配屋根の色と外壁の色が背景にとけ込むような色彩にします。外壁は、暖色系(※)の色相で、低彩度の色彩を基調とすることで、穏やかで暖かみを感じられるようになります。屋根色が重たい色でも、調和がとりやすくなります。壁面に明るめの色を選ぶ際には、おすすめ色の範囲から選ぶと落ちついた基調をつくることができます。

※暖色系・・・暖かいイメージを与えるR(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)の色系統のこと

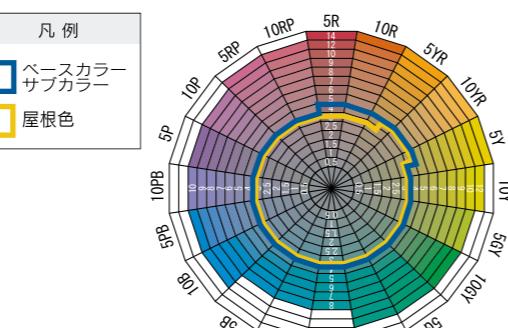


#### ■基本の色基準値の範囲

#### ■基本の色基準値における色相と彩度の範囲

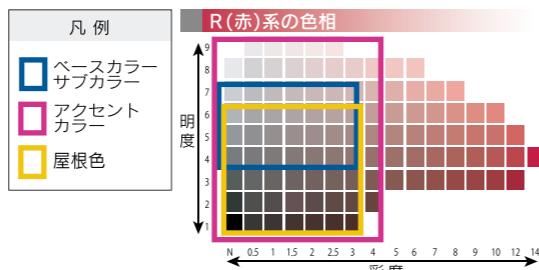
部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	一	4 以下
		5YR~5Y	一	4 以下
		その他	一	3 以下
屋 根	屋 根 色	0.1R~4YR	一	3 以下
		5YR~5Y	一	4 以下
		その他	一	3 以下

※右記色相環に示す基準値ラインの外側が避ける色範囲、  
ライン内側が使用可能色範囲となります。



#### ■おすすめの色基準値

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	一	3 以下
		5YR~5Y	4以上8未満	4 以下
		その他	一	2 以下
外 壁	アクセント カラー	0.1R~4.9YR	一	4 以下
		5YR~5Y	一	4 以下
		その他	一	3 以下
屋 根	屋 根 色	0.1R~4YR	3 以下	
		5YR~5Y	6 以下	3 以下
		その他	一	2 以下



※左表の基準には無彩色(N)を含み、明度のみが適用されます。

#### ■おすすめの色基準内のカラーサンプル

##### 〈外壁ベース・サブカラー〉



##### 〈外壁アクセントカラー〉



##### 〈屋根色〉



(ここに表記される色彩見本は、あくまでもマンセル値の近似値であり、実際のマンセル値の参考にしていただく為のものです。)

## 4-3 住宅地エリアの色彩ガイドライン

### ■まちなみ色彩誘導方針

「光と緑が似合う心地よく温かなまちなみ色彩を形成する」

穏やかな暮らしの空間を得られる、優しい表情のまちなみ色彩を考えます。特に、連續性に配慮したまちなみを形成するためには、まず、「向こう三軒両隣」が調和する色彩を選びます。本エリアでは、植栽等の「緑」も大切な色彩といえます。例えば、駐車場等に「緑」を配置するとすれば、建築物外観に奥行きが生まれ、より魅力的な雰囲気とバランスのとれたまちなみを形成できます。

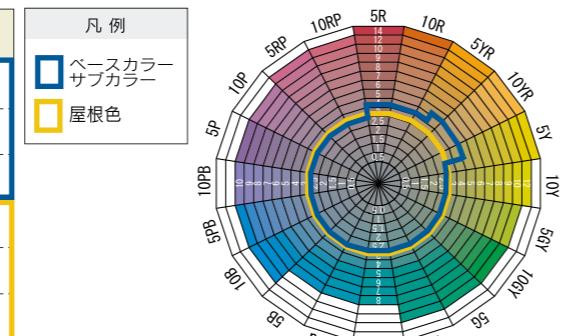


### ■基本の色基準値の範囲

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	4以下
		5YR~5Y	—	5以下
		その他	—	3以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	3以下
		5YR~5Y	—	3以下
		その他	—	3以下

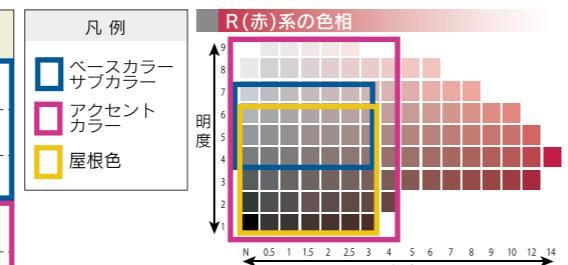
※右記色相環に示す基準値ラインの外側が避ける色範囲、  
ライン内側が使用可能色範囲となります。

### ■基本の色基準値における色相と彩度の範囲



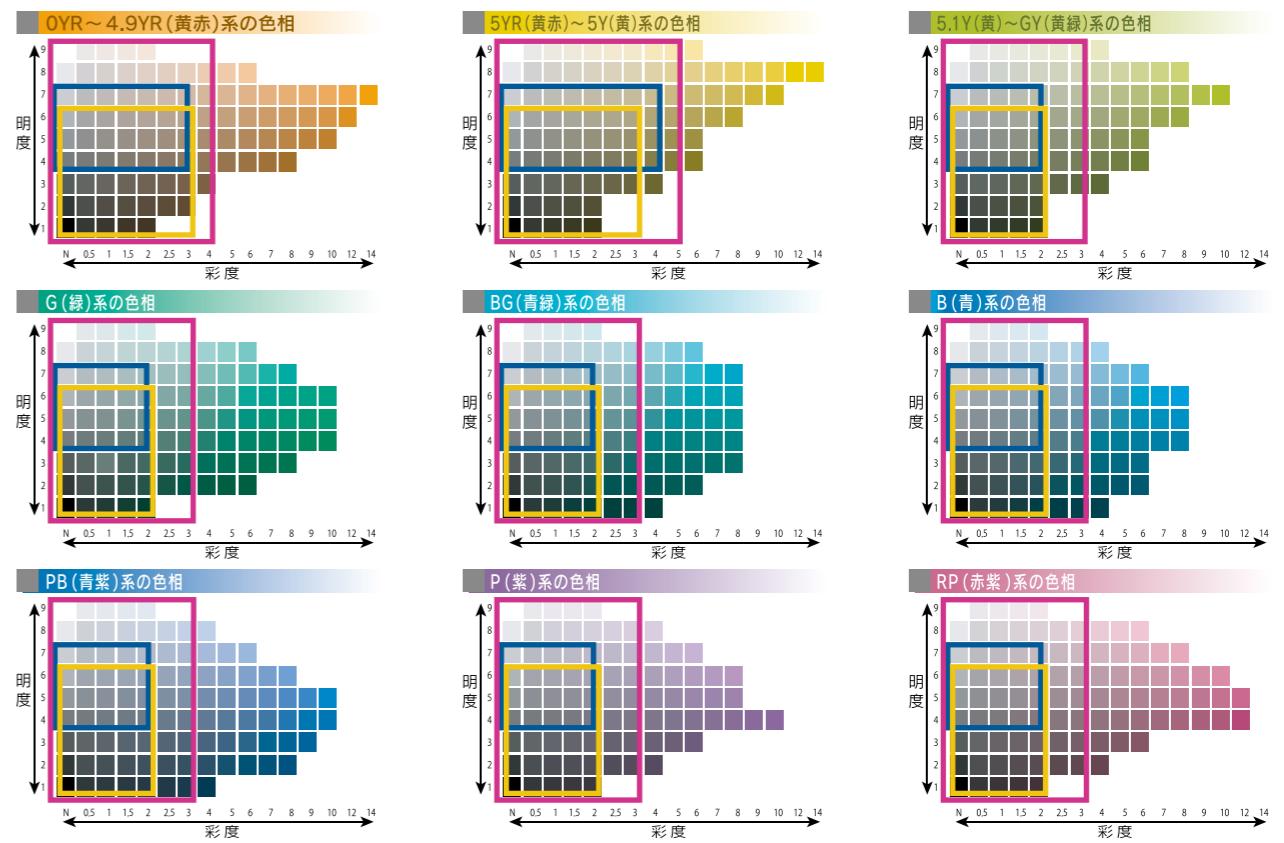
### ■おすすめの色基準値

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	3以下
		5YR~5Y	4以上8未満	4以下
		その他	—	2以下
外 壁	アクセント カラー	0.1R~4.9YR	—	4以下
		5YR~5Y	—	5以下
		その他	—	3以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	3以下
		5YR~5Y	6以下	3以下
		その他	—	2以下



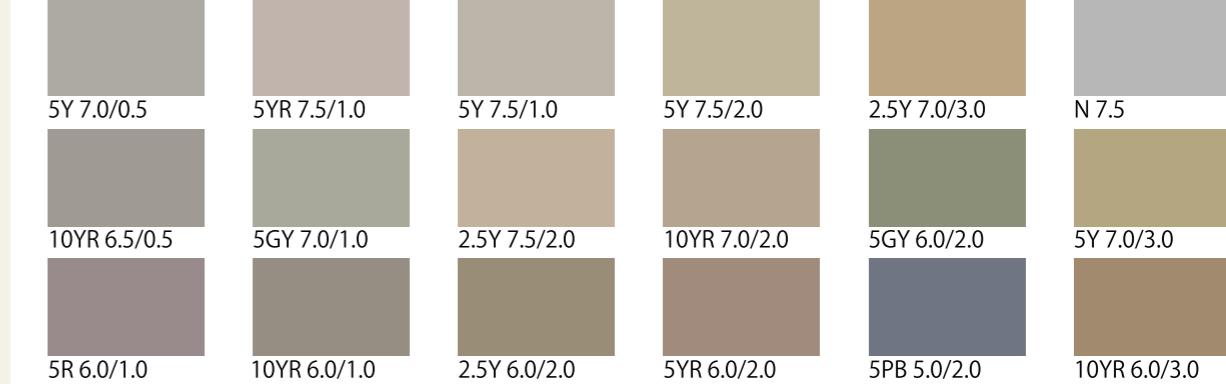
※左表の基準には無彩色(N)を含み、  
明度のみが適用されます。

[第四章] エリア別色彩基準



### ■おすすめの色基準内のカラーサンプル

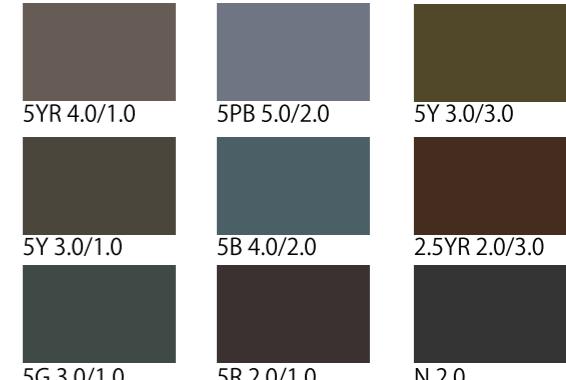
#### 〈外壁ベース・サブカラー〉



#### 〈外壁アクセントカラー〉



#### 〈屋根色〉



(ここに表記される色彩見本は、あくまでもマンセル値の近似値であり、実際のマンセル値の参考にしていただく為のものです。)

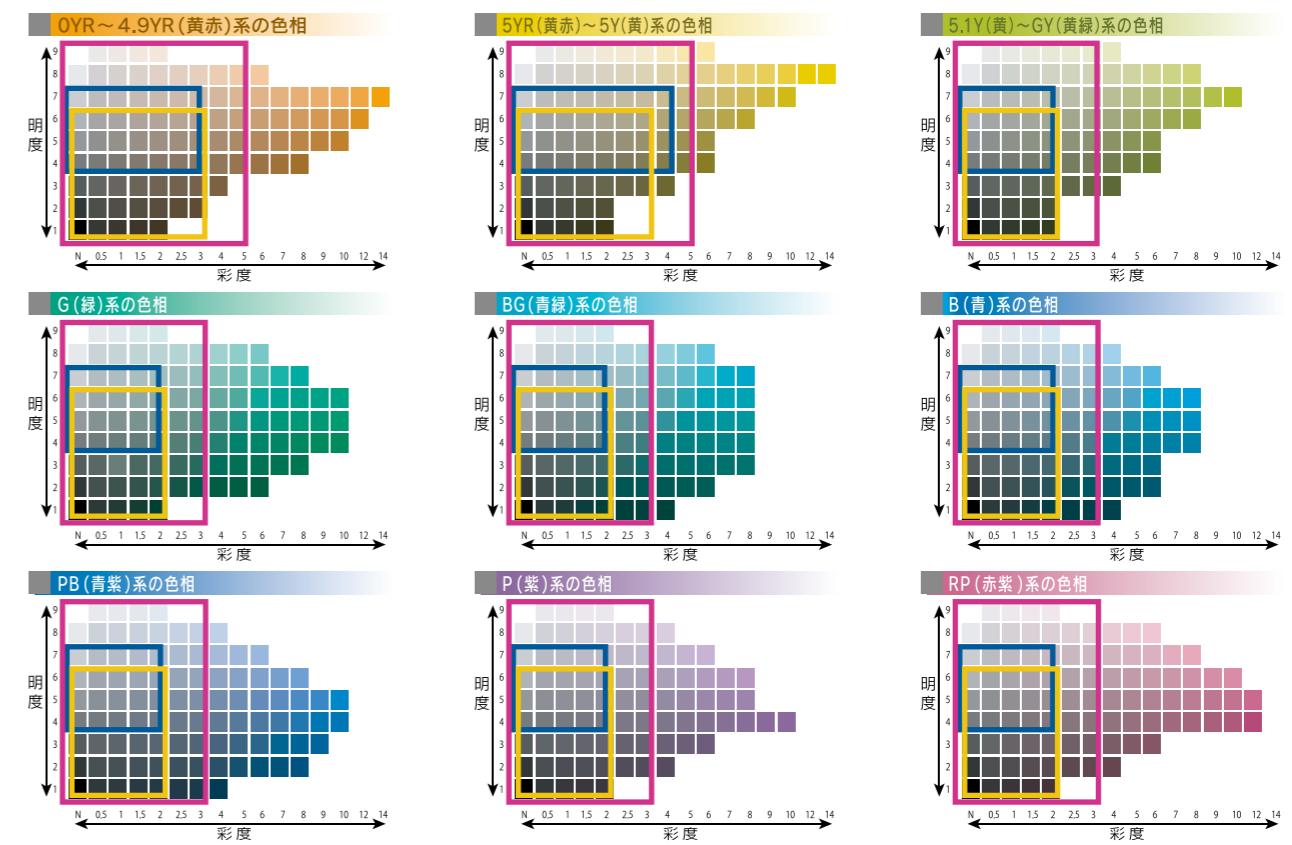
## 【第四章】エリア別色彩基準

### 4-4 港まちエリアの色彩ガイドライン

#### ■まちなみ色彩誘導方針

「空の青、海の青、丘陵地の緑に調和した、港のまちなみ色彩を形成する」

空と海の色が背景となるところ、丘陵地の緑が背景になるところに分かれます。基本的には、建築物の色彩の連続性に配慮するようにします。白っぽい、明度の高い色彩を外壁に使用した建築物も多いのですが、調和したまちなみを形成するポイントは、空色の明度より高くしないことです。具体的には、明度を4以上8未満で、彩度を2以下にすれば明るく、穏やかなイメージとなります。

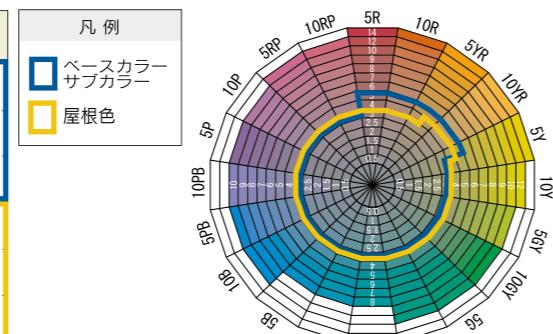


#### ■基本の色基準値の範囲

部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	5 以下
		5YR~5Y	—	5 以下
		その他	—	3 以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	3 以下
		5YR~5Y	—	4 以下
		その他	—	3 以下

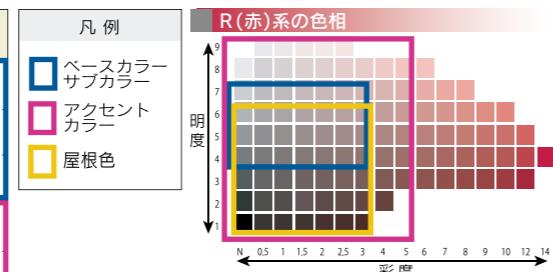
※右記色相環に示す基準値ラインの外側が避ける色範囲、  
ライン内側が使用可能色範囲となります。

#### ■基本の色基準値における色相と彩度の範囲



#### ■おすすめの色基準値

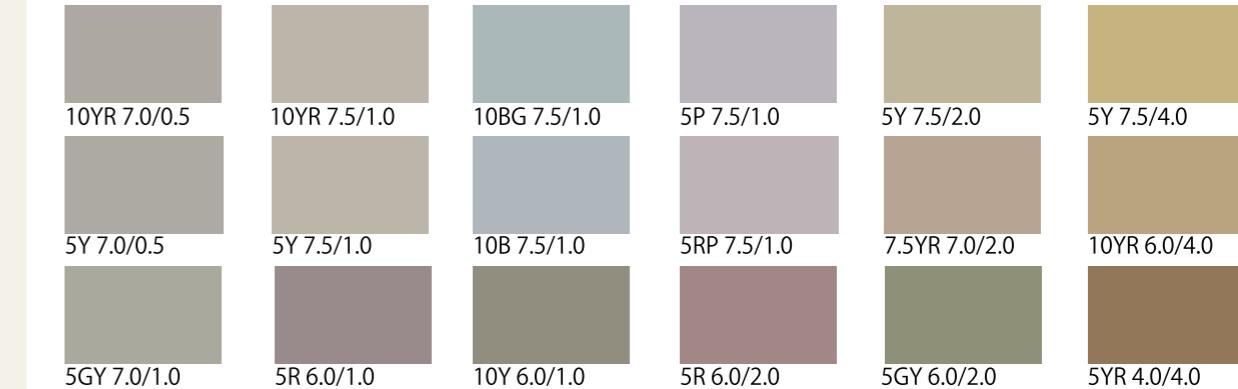
部位	区域の定義	色相	明度	彩度
外 壁	ベースカラー サブカラー	0.1R~4.9YR	—	3 以下
		5YR~5Y	4以上8未満	4 以下
		その他	—	2 以下
外 壁	アクセント カラー	0.1R~4.9YR	—	5 以下
		5YR~5Y	—	5 以下
		その他	—	3 以下
屋 根	屋根色	0.1R~4YR	—	3 以下
		5YR~5Y	6 以下	3 以下
		その他	—	2 以下



※左表の基準には無彩色(N)を含み、明度のみが適用されます。

#### ■おすすめの色基準内のカラーサンプル

##### 〈外壁ベース・サブカラー〉



##### 〈外壁アクセントカラー〉



##### 〈屋根色〉



(ここに表記される色彩見本は、あくまでもマンセル値の近似値であり、実際のマンセル値の参考にしていただく為のものです。)